

やすらぎ

特養住民
佐々木アキノ筆

第19号

発行 平成15年3月25日
編集 社会福祉法人やすらぎ会
広報委員会



「あやー久しぶりだごど、まめでらが?」

川舟老人クラブぶなの園訪問のひとコマ (P6掲載)

- ◆特別養護老人ホームぶなの園
- ◆デイサービスセンターぶなの園
- ◆沢内村在宅介護支援センター
- ◆ホームヘルプステーションぶなの園
- ◆西和賀介護相談室

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

◆沢内村高齢者生活福祉センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388

その方らしい生活を送っていただくために!!

何らかの結果について、その良し悪しを判断する。例えば食べ物であれば、食べたお客様から「おいしい」という評価が得られる。しかし、私たちの仕事は高齢者のケアであり、食べ物のようにひとことで業務の評価をすることは難しいことです。そこで私たちはケアの細かい、例えば排泄、食事、その他数多くの介護に對しどうあるべきかをまとめた冊子の基準に基づき、業務の一つひとつをチェックしました。その結果をもとに検討会（話し合い）をして住みよい場所に改善するということを

入所の順番を検討します 〜申込み順でない決定の基準を〜

行っています。評価の内容は、楽しくおいしく食事ができるかなどの生活面や、寝たきり防止などの専門的なこと、地域との交流など運営に関わることなどありますが、施設の良し悪しを決めるものではありません。住みよい場所にする、より良いケアをさせていただくことが目的です。また、基準（条件）には、最低基準（これだけは必要だ）だけでなく、望ましい基準（このぐらいがあつてほしい）も入つていて、それによって、個性がなく物足りない、あるいは、必要以上の設備があつて使いにくいなどが、評価できるように配慮がされています。ぶなの園では今は、職員が進めています。本当に良い暮らしの場所にするには、ぶなの園

今全国では何と二三万人の方が特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）を希望しています。それだけ特養が不足しているとも言えます。このような状況を検討し、国から十四年八月に次のような指示がありました。『特養等の入所を待つ方に対し、単に申し込み順だけではなく「介護の必要の程度」「家族の状況」「居宅サービスの利用に関する状況」等を検討し、即入所が必要と思われる待機者から入所していただくこと』と。二つ目として、今まで職員内部だけで行っていた「入所検討会」に施設職員以外の方を入れることが望ましいこと。三つ目として検討した内容の記録は市町村や県から求められる時は、提出することです。岩手県社会福祉協議会からも「特養の入所指針について」示されましたが、この指針も国の意向に沿ったものでした。今、ぶなの園では特養の申し込み順を、湯田町の光寿苑さんと話し合い、同じ「入所基準」をつくろうと話合っています。利用者やご家族が利用の申し込みに来園された時は、前述の「要介護度」や「家族の状況」居宅サービスの利用状況等は何いいます。しかし利用者の身の状況等を申し込み時に詳しく伺つても、入所まで待つていただく時間が（この沢内村でも）平均約一年と長いのです。特養を利用希望される方の身の状況はこの間に必ず変ると思われます。従つて申し込み時は、利用者本人の状況も比較的変わらないと思



住民、その家族、地域の住民の皆さんに利用者の意向を聞いていただくなどをしてその結果、職員が改善に活かす仕組みづくりがこれからの課題と考えています。そのためには、皆さんが、ぶなの園住民の暮らしの質について評価し改善することに興味を



特養生活相談員 前島 正人

もつていただければ幸いです。

われる身の状況を伺い、待機して一定の期間（三ヵ月位）経過しましたら、当方から状況を定期的に伺う等して、基本は順番（申し込みながらまだ元気だからと断られる方は、一番最後にさせていただきます）としたいと思います。また、現在待機の方につきましては、指針や検討委員会など体制が整った時点で検討し、入所順位を決めていく予定です。決まりましたら、ご通知を致しますので申し込みました方はその通知をお待ち下さい。

特養介護支援専門員 平川 縫子

申込み待機者状況報告

ぶなの園における待機の状況は、平成十二年四月介護保険制度導入時六名程でした。しかし介護保険制度が始まり、全国各地より施設を選び利用できるようになると、入所のための申請をされる方が多くなり、平成十四年五月〜六月にかけては、約三〇名余りの方が、ぶなの園での生活を求め、待機されておりました。在宅での生活を重視した介護保険制度ではありましたが、認定調査を受け、特別養護老人ホームが利用できる、介護度一以上と認定を受けられた方々は施設での生活を希望し入所申込みをするケースが全国的に多いようです。ぶなの園での出身地別の待機の状況は表のとおりです。申し込みをされた方々ほどのような理由なのでしょうか？

出身地	申請人数
沢内村	16名
湯田町	2名
北上市	2名
秋田県	2名
福島県	1名
東京都	1名
合計	24名

(平成15年2月末現在)

一番多い申し込み理由は、家族が仕事などの都合で在宅で介護することができない。高齢者夫婦のため介護することができない。そして最後に本人による希望があげられます。特養の入所申し込みについての質問などありましたら遠慮なく、ぶなの園までご一報ください。

新しい住民ご紹介

平成十四年十二月、十五年二月



新町盛島チエノさん (97歳)



泉沢久保サメさん (92歳)

（年齢は二月末現在）
よろしくお願ひいたします

村内のご利用者は満足でしょうか

沢内村の高齢者人口は(六五歳以上・平成十二年度現在)一三六四人(約三三%)、後期高齢者(七五才以上)は六二九人(約十五%)です。

保険料(六五才以上)の基準は三七〇〇円です。一番安い方と高い方では三七〇〇円の差があります。

(この保険料は十五年度から変わります)

介護保険を見つめ直して

特養か ご自分の家か

《光寿苑、清水苑敬称略》
従って沢内村民が在宅関係を利用できるのは距離的に清水苑までになると思います。

特養や老健は湯田町も沢内村も申込み、入居を待つ方が村外町外だけでなく秋田県辺りからの希望も多くおられます。

今年度の国の見直しの中で保険料が千円代が最も低額で、最高は八千円代で何とその差は七千円になるとの旨。これで同様のサービスが全国どこでも平等に円滑に受けられるとは考えられません。

また介護保険制度発足の時、国は在宅介護の重視を強調しました。にも拘わらず、希望は特養の志向が大きく何と二三万人が申込み、待機と報じられています。岩手県でも二千人弱。ぶなの園ですら約二五名の方が待機の状態です。

国は在宅介護の重視を強調しました。にも拘わらず、希望は特養の志向が大きく何と二三万人が申込み、待機と報じられています。岩手県でも二千人弱。ぶなの園ですら約二五名の方が待機の状態です。

サービスを利用するには一割の自己負担が必要です。更に介護度により利用制限額が決められています。

しかし、その額が払えないとすれば、例え利用したくても利用限度額一杯利用できる方は村内でも少ないのではないのでしょうか？

ぶなの園では、沢内村の協力を得、「減免制度」(所得が低い方に負担の一定額が戻る)をしています。それでもあるご家族で国民年金を受けている方がお話しして下さいました。

「オレの年金は月四万円位でかあちゃんと合わせたって生活していけない」と。



施設長 上野 米子

介護保険の利用と 地域での支え合いを

特養ではもちろんですが、ホームヘルプサービスやデイケアサービス(リハビリを主としている清水苑)やデイサービスの利用回数を多くしたい、ホームヘルパーももっと利用したいとの心からの願いを実現するには、低所得者の問題の解決の重要性を感じます。さらに介護保険のサービスやボランティア、民生児童委員の方々、隣近所の方々等、地域で共に、健康で生活していくために支え合うことが大切ではないかと。

雪と上手につき合おう

ここ沢内村は、一年のうち半年は冬です。特に一月から三月までは豪雪に見舞われ、数十年前までは、雪に閉ざされた村と

なっていました。そんな中ご夫婦二人暮りで、沢内村の雪をプラス志向に考え、力強く生活しております北村孝次郎・トメさん



「昔さくらべれば、これでも雪っこ少なくなったなあ」

利用者やすらぎ会が 対等の立場で

利用者のために

二月十二日、やすらぎ会における在宅サービス事業のうち、ホームヘルプサービス、ぶなの園デイサービス、かたくりの園デイサービスを利用しているご家族に集まっていた「在宅利用者家族会結成」に向けての準備会議が行われました。

今までは各事業所ごとに家族懇談会を開催し、家族同士のつながりをつくり、介護に迫られて孤立しがちな家族の悩みを解消するためや、家族の交流の場



対等の立場をめざしての、話が進みます。

として実施してきました。また社会資源の活用についての情報交換としてもその役割りを果たしてきました。

介護保険制度となり、契約上では平等での義務、権利となりました。しかし契約したからといって決して平等とはいきません。そこで、利用者及びご家族と事業者とが対等な関係で、利用者によりよいケアを目指してきてきました。

介護保険制度となり、契約上では平等での義務、権利となりました。しかし契約したからといって決して平等とはいきません。そこで、利用者及びご家族と事業者とが対等な関係で、利用者によりよいケアを目指してきてきました。

今後は、各事業の利用者ご家族にもつとよく家族会立ち上げの目的を理解していただくことが大切だということで、各事業所ごとに家族懇談会を開き、啓蒙していくことになりました。

更に事業者では利用者やご家族が気軽に安心して相談・苦情が言い合える環境づくりや利用者ご家族が体験通所または見学していただき、ご家族から見た職員の見学についての意見など交換できる機会をつくりたいと思っております。

かたくりの園所長

高橋 公男

んご夫妻に雪に対する思いをお聞きしました。

トメさん「冬の寒さというのは、凍みデゴ、凍み豆腐など食材に甘味を増してくれるし、とても体にいいんだよ。冬の楽しみのひとつだあ」

孝次郎さん「家の周りの雪払いは一つの運動と考えています。あまり疲れない程度にし、休憩をし、また雪払いをする。全身運動に打ってつけだな。そして吹雪の合間の太陽を見て、気持ちがとても温かくなり、大きい深呼吸をする。この雪があるから少しの太陽でも感激は大きいだ」

「どう考えどう行動しても一年の歳月は同じこと、愚痴を言っても一年は一年。たまには、あまた雪払いをしなればと思いうこともあるげんどもよ」

と目を輝かせお話をいただきました。雪を生活の一部と自然に思えることは、すばらしいことだと実感しました。

代筆

ホームヘルパー

有馬 絹



心配な冬を送っています。

生活支援ハウス「かたくりの園」は、高齢のため一人や夫婦などだけでの生活に不安のある方が、安心して健康で過ごせるように、一定期間住居を提供するもので、沢内村が実施主体となっています。

沢内村では冬の豪雪により、生活に不安を抱える方が多いです。定員十名（一人部屋四室・二人部屋三室）に対して、今年度の冬期利用希望の方は、十六名おられました。希望しながら入居できなかった方は、様々な努力でこの冬の生活を終わらうとしています。

ホームヘルプサービスやデイサービス、配食弁当、スノーバスターズ

などの福祉サービスを利用しながら自宅で過ごされている方がほとんどです。中には雪がなくなるまで村外の子どものさんの所へ身を寄せた方もおられます。また利用できても居室の問題も出ています。二人部屋が三室のため、多くの場合、一人で利用される方同士が同室で生活となっています。

生活支援ハウスの利用対象者・利用期間等の要綱は表のとおりとなっています。申請期間ごとに村に申請を出し、申請に対する決定は村が行います。申請期間は特に決まっております。特に冬期利用を希望される方は、戸惑いが大きいようです。年々、

冬期利用の方が増えており、八月ころから冬期に利用できるか心配される方も少なくないのが現状です。通年利用ができないのが現状です。情報により通年利用の方もおられます。誰もがいつまでも住み慣れたところで過ごしたいと思えます。

今後一人暮らしや高齢者世帯が増えることが予想され、生活支援ハウスのあり方について、皆で考えていくことが必要ではないでしょうか？また同じように心配する冬を迎えないように……。

在宅介護支援センター
伊藤 てるみ

利用者対象者

沢内に住むおむね65歳以上の方で常時介護は必要としないが、高齢のために独立して生活することに不安があると認められ次のいずれかに該当する方。

- ①一人暮らしの高齢者
- ②高齢者夫婦世帯
- ③養護老人ホーム待機者
- ④要介護状態の改善などにより特別養護老人ホームから退所となった方
- ⑤前年度利用された方

利用期間

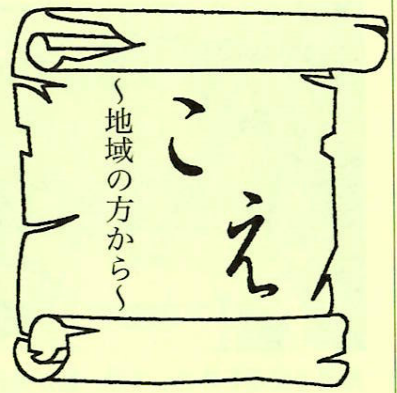
・5月～10月末日（冬期期間）-4ヶ月以内
 ・4月、11月～翌年3月末日（冬期期間）-6ヶ月以内
 ※夏期期間の利用者の家庭環境などから期間延長が必要と認められた場合は2ヶ月以内の期間に限り延長できる。
 ※養護老人ホーム待機者の方は、養護老人ホームに入所する日まで利用が認められる。

二月は長瀬野のふれあいの家に参加し体操を行いました。参加した藤原利治さんは「夏は農作業で体を動かすが、冬は体を動かす機会がないから今日は汗をかいた。皆揃って体操をするから楽しく汗をかく事ができました」と楽しく体操ができたとお話くださいました。また女性の参加者からは、「今日は体操を教えてくれたから、今度は私達が踊りを教えるから着物を

着て来てください」と冗談交じりに会場は盛り上がりました。支援センターはよろず相談所と介護予防の体操やおしゃべり等なんでもやります。

来年度は老人クラブの皆さんに今まで以上ご協力いただきましたと考えています。ぜひ支援センターまでご一報下さい。

在宅介護支援センター
泉川 美智子



今回は川舟老人クラブ会長の高橋金四郎さんに「こえ」を寄せていただきました。川舟老人クラブの皆さんは、毎年特別養護老人ホームぶなの園を訪問してくださっており、今年も二月十五日に、笑顔と涙のふれあいのひと時がみられました。



川舟 高橋金四郎さん

川舟老人クラブの会員は全員で八〇名ほどおり、私は昨年四月から会長の役を任せてもらっています。今年はその内三五名でのぶなの園訪問となりました。

私たちの地区からも何人かの方がぶなの園を利用してあります。毎年訪問しているもの、やはり久々の再会となった方々もいて、お互いに大変喜んでいました。また、ぶなの園



やすらぎ会の皆さんには、これからも沢内村の高齢者を支えていただくことを大いに期待しております。

一緒に汗をかきませんか？

介護予防ってどんなことなの？という疑問については、十二月二五日発行の広報やすらぎ十七号でお知らせしております。覚えておられるでしょうか。

一言で言えば、介護される心身になるのを予防する、介護される状況でも重度になることを防ぐ目的で体操や楽しい運動等を行うことです。



「イデテテ体かでぐなったな」

に顔を合わせ四方山話に花が咲きます。その中で寝たきりにならないためのお話や、音楽に合わせて参加した皆さんとリハビリ体操を行ってきました。体操は体に良いことだと思っても一人ではなかなか出来ません。皆と体操しながら「足上がるごと」とお互いに声を掛け合いながら行っています。

膝の曲がらない方は足を伸ばしてまたは、イスに腰掛けて思い思いの体勢で自分の動ける範囲で楽しくやっています。

現在まで村内五ヶ所の公民館に参加させていただき、今後も続けて行きたいと思っています。

ホーム喫茶のご案内

【開 店 日】

4月20日(日)

5月18日(日)

6月15日(日)

【ご利用時間】

13:30～16:30

【場 所】

ぶなの園

地域交流の場

お待ちしております!

編集後記

豪雪と思ったのがもう春の兆し、ある早朝
固雪をわたってみるとネコヤナギの芽やマン
サクのつぼみが大きくなっていました。

そして、ふと見上げると遠くに兎の姿が…
今夜は鍋で1杯と心に決めました☺

〈やすらぎ会広報委員〉

丹波直人 高橋 渉 大澤利幸 石川 進

梶本明男 高橋紅子 佐々木菜穂子

丹波りか 田中江美

在宅での介護のお悩みは

在宅介護センターにご相談ください

《電話番号》

(0120) 85-2319

☎支援センター直通

85-2322 (土・日・祝日、夜間対応)

お気軽にどうぞ!

こんなお手紙が届きました。

広報「やすらぎ」をお読みになられた、寒川尚周様(富士大学経済学部教授)より感想が寄せられたので報告します。

やすらぎ会 ぶなの園御中

いつも「やすらぎ」を贈って下さりまして、ありがとうございます。18号を見ても、入浴を週4回から6回に増やされたとか、相談協力員として民生委員との連携を深められたとか、いい介護をされているな、と感心しております。様々制約はありすぎる程あると思いますが(介護報酬は低すぎます)、介護サービスの更なる改善のためご努力されることを期待します。

2003. 2. 10 寒川 尚周

感謝申し上げます

平成14年12月～平成15年2月

【ご寄付】

- ・高橋トミ子様
- ・蛭坂ヨシエ様
- ・北島 勇一様
- ・木村 幸子様
- ・廣田 宏様

【ご寄贈】

- ・南川 ハル様
- ・大石テツ子様
- ・高橋 敏明様
- ・高橋 武弥様
- ・中川 邦子様
- ・佐藤リキ子様
- ・川舟小学校様
- ・阿部 利彦様

【ボランティア等】

- ・菊池 菊治様 (食堂ワックス掛け)
- ・木村 晴久様 (")
- ・深澤 裕様 (")
- ・民生 委員様 (食事介助、餅つき等)
- ・結っ子の会様 (食事介助)
- ・佐々木良子様 (車いす清掃)
- ・佐々木良子様 (")
- ・高橋キエ子様 (")
- ・長瀬野婦人会様 (ホーム喫茶)
- ・大石睦子様 (住民介助他)
- ・藤原 若子様 (忘年会踊り披露)
- ・藤原トシ子様 (")
- ・佐々木キワ様 (")
- ・川舟ドレミの会様 (洗濯物たたみ他)
- ・高橋めぐみ様 (食事介助)
- ・藤田ユミ子様 (")
- ・沢内中学校福祉委員会様 (雪像作り)
- ・沢内中学校スキー部様 (")

ご協力ありがとうございます